

会 議 録

発 言 者	発言内容
開 会	
事 務 局	本委員会定数13名中10名の出席であり、岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第6条で定める「過半数の出席」を満たしていることを報告。
会 長	議事録署名者を依頼。
議第1号 漁業者代表委員の辞任同意について	
事 務 局	漁業法第173条で準用する第141条の規定に基づき、岐阜県知事に辞任届を提出した2名の委員の辞任同意について諮るもの。辞任理由は、漁業協同組合の代表理事組合長を辞することとなり漁業者を代表する立場で意見を述べるが出来なくなったため。
原案のとおり承認された。	
事 務 局	令和6年6月12日付で本委員会の委員を解任された2名に代わり、新たに2名の漁業者代表委員が任命されたため、本委員会会議の出席者が12名となり、岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第6条で定める「過半数の出席」を満たしていることを改めて報告。
議第2号 岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定の改正について	
事 務 局	岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第17条の規定に基づく、当委員会の事務規定の改正。 改正理由は、県の組織改正に伴い、「里川振興課水産振興室」が「里川・水産振興課」に名称変更となったことによるもの。 【内容】 第2条及び第18条の「里川振興課水産振興室」を「里川・水産振興課」に変更。
原案のとおり可決された。	
議第3号 岐阜県内水面漁場管理委員会の事務局長及び書記の任免について	
事 務 局	岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第3条第3項の規定「事務局長及び書記は、委員会で任免する。」に基づく事務局長、書記の任免。 【内容】 事務局長から桑田知宣を解任し、伊藤雅志を任命、書記から大原建一、下村雄志を解任し、桑田知宣、藤井亮吏、神子高弘彪を任命するもの。任免理由は県の人事異動による。

原案のとおり可決された。	
議第4号 遊漁規則の一部変更について（諮問）	
事務局	<p>漁業法第170条第4項に基づき岐阜県知事から内水面漁場管理委員会に諮問されたもの。遊漁規則の変更については、漁業法第170条第5項の規定により、「遊漁を不当に制限するものでないこと。」及び「遊漁料金の額が増殖及び管理の費用に比して妥当なものであること。」が認可要件。</p> <p>申請漁業協同組合は、和良川、庄川の2漁業協同組合</p> <p>○各漁協の変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内共第33号 和良川漁協 <ul style="list-style-type: none"> 【変更内容】 禁止区域の廃止、新設 【変更理由】 制定認可申請の際の禁止区域の誤りを修正するもの。 【妥当性】 行使規則の禁止区域と同じ区域を設定するものであり、遊漁を不当に制限するものではない。 ・内共第46号 庄川漁協 <ul style="list-style-type: none"> 【変更内容】 禁止区域の延長 【変更理由】 御母衣ダム河川維持放流の放水口まで禁止区域を延ばすもの。 【妥当性】 行使規則の禁止区域と同じ区域を設定するものであり、遊漁を不当に制限するものではない。
「意見及び異議なし」と答申することを議決	
議第5号 揖斐川上流部における採捕禁止に係る委員会指示の適用除外の内容変更について	
事務局	<p>揖斐川上流部に適用されている水産動物の採捕禁止に係る委員会指示について、徳山ダム管理所から令和6年3月29日付岐漁管委第25号で承認した適用除外の内容の変更申請があり、その是非について審議するもの。</p> <p>【変更内容】</p> <p>採捕従事者の変更</p>

	<p>【妥当性】</p> <p>本申請による調査は今後、当該漁場に漁業権を設定することになった場合に、漁場計画策定に係る科学的根拠になりうるものである。また調査に必要な調査人員の確保を図るものと認められる。</p>
<p>原案のとおり可決された。</p>	
報告事項	<p>ニジマス流出事案に関する報告</p>
事務局	<p>ニジマス流出事案について検証結果と再発防止策の検討について説明を行った。</p>
委員	<p>専門家以外にも一般市民の意見も取り入れていくべきではないか。</p>
事務局	<p>再発防止策の検討のなかで、地元の団体の意見を事前に聞き取るようにすることを考えている。申請されると漁業法に基づく認可しかできないため、申請前の事前協議として考えている。</p>
委員	<p>再発防止策と言っているが、ニジマスが逃げるのを0にすることはできない。ニジマスの利用前提ではなく、ニジマスの利用が必要であるか、ニジマスに頼らないアマゴやイワナといった在来種を活用した漁場づくりができないか検討いただきたい。</p>
事務局	<p>在来魚種の活用について検討する。</p>
委員	<p>再発防止策について今後はどのように進めていくのか。</p>
事務局	<p>再発防止策は現在検討している段階であり、しかるべきタイミングで発表していく予定である。同時に漁協への説明や指導を行っていきたい。</p>
委員	<p>県ではコクチバス対策に力を入れている一方で、今回のニジマスやオオクチバス等、他の外来種問題については進められていない現状である。このような場で今後のことを議論していけるとよい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
<p>閉会</p>	
事務局	<p>会長が挨拶し、閉会を宣言。</p>